

## 第103回再就職等監視委員会 議事要旨

### 1. 開催日時等

日 時：平成30年2月22日（木）14：00～  
場 所：大手町合同庁舎3号館9階 再就職等監視委員会 委員会室  
出席者：大橋委員長、伊東委員、尾花委員、篠原委員、笠委員  
岡本監察官、本村監察官、片岡監察官、葭原監察官  
西事務局長、吉田参事官

### 2. 議事等

- (1) 公表情報の確認作業についての議論が行われた。
- (2) 第102回委員会の議事録が確認された。

### 3. 委員指摘事項等

- ・ 公益法人制度改革により、主務官庁制が廃止されたと承知しているが、改革後も従前のおり府省が関係団体に対して影響力を行使する場面もあるのであれば、関係団体の人事について関与しているか否か、しっかりと監視していく必要があるのではないか。
- ・ ある特定のポストで退職した職員OBが、退職後相当期間経過しているにもかかわらず、特定の営利企業等のポストに何代も継続して再就職や再々就職しているのであれば、いわゆる渡りの可能性も考えられることから、今後とも厳格に監視していく必要がある。

### 4. 次回予定

次回会議は、平成30年3月15日（木）17：30に開催することとなった。

(注) 本議事要旨の内容については、今後変更の可能性があります。また、個別事案に係る議論については、記載いたしません。